

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公表番号】特表2006-523243(P2006-523243A)

【公表日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-040

【出願番号】特願2006-503935(P2006-503935)

【国際特許分類】

C 08 L 69/00 (2006.01)

C 08 L 83/04 (2006.01)

C 08 G 64/18 (2006.01)

【F I】

C 08 L 69/00

C 08 L 83/04

C 08 G 64/18

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月19日(2007.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリカーボネートポリマーのマトリックス中に平均ドメインサイズ20～45nmのポリシロキサンドメインが埋込まれた熱可塑性樹脂組成物。

【請求項2】

1種以上のポリカーボネート／ポリ(ジオルガノシロキサン)コポリマーを含む、請求項1記載の組成物。

【請求項3】

ポリシロキサン鎖が10以上のシロキサン単位の平均分子鎖長を有する、請求項1又は請求項2記載の組成物。

【請求項4】

当該組成物の総重量を基準に計算して1～15重量%のポリジメチルシロキサン含量又はこれに相当するモル量の他のポリジオルガノシロキサンを含む、請求項1乃至請求項3のいずれか1項記載の組成物。

【請求項5】

視覚効果添加剤をさらに含む、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載の組成物。

【請求項6】

ポリカーボネート樹脂、ドリップ防止剤、難燃剤、スチレンアクリロニトリルポリマー、脂環式ポリエステル、耐衝撃性改良剤又はABSゴム或いはこれらの組合せをさらに含む、請求項1乃至請求項5のいずれか1項記載の組成物。

【請求項7】

第1の光透過率及び第1のヘイズを有する第1のポリカーボネート／ポリ(ジオルガノシロキサン)コポリマーと、第2の光透過率及び第2のヘイズを有する第2のポリカーボネート／ポリ(ジオルガノシロキサン)コポリマーを含む熱可塑性樹脂組成物であって、第1のヘイズと第2のヘイズの絶対差が50以上及び／又は第1の光透過率と第2の光透過率の絶対差が10%以上である、熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 8】

ポリカーボネート樹脂、視覚効果添加剤、ドリップ防止剤、難燃剤、スチレンアクリロニトリルポリマー、脂環式ポリエステル、耐衝撃性改良剤又はA B Sゴム或いはこれらの組合せをさらに含む、請求項7記載の組成物。

【請求項 9】

0～55%の第1の光透過率及び45～104の第1のヘイズを有する第1のポリカーボネート／ポリ（ジオルガノシロキサン）コポリマーと、55～100%の第2の光透過率及び0～45の第2のヘイズを有する第2のポリカーボネート／ポリ（ジオルガノシロキサン）コポリマーを含む熱可塑性樹脂組成物であって、第1のヘイズと第2のヘイズ及び／又は第1の光透過率と第2の光透過率が異なる、熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 10】

ポリカーボネート樹脂、視覚効果添加剤、ドリップ防止剤、難燃剤、スチレンアクリロニトリルポリマー、脂環式ポリエステル、耐衝撃性改良剤又はA B Sゴム或いはこれらの組合せをさらに含む、請求項9記載の組成物。

【請求項 11】

請求項1乃至請求項10のいずれか1項記載の組成物を含む物品。

【請求項 12】

熱可塑性樹脂組成物で所望の半透明性を得る方法であって、第1の光透過率及び第1のヘイズを有する第1のポリカーボネート／ポリ（ジオルガノシロキサン）コポリマーと、第2の光透過率及び第2のヘイズを有する第2のポリカーボネート／ポリ（ジオルガノシロキサン）コポリマーを特定の相対量で混合することを含んでなり、第1のヘイズと第2のヘイズ及び／又は第1の光透過率と第2の光透過率が異なり、上記組成物が25～85%の光透過率及び104未満のヘイズを有する、方法。